

糸魚川市農業委員会 議事録

| | |
|-----------------|---|
| 開催日 | 令和8年 3月30日(月) 午前9時30分から午前10時26分 |
| 会議場所 | 糸魚川市役所 2階201・202会議室 |
| 出席委員 | <p>【農業委員(出席15名、欠席4名)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席委員：1番渡辺朗委員、2番片山敏隆委員、3番大島博委員、4番恩田正平委員、5番近藤栄樹委員、6番松木秀夫委員、7番米原文明委員、8番荻野輝道委員、9番加藤政人委員、10番猪又正巳委員、13番齋藤 登委員、16番川合次夫委員、17番松澤正善委員、18番松澤隆一委員、19番樋口佐登子委員 ・欠席委員：11番福田幸生委員、12番井上二郎委員、14番稲葉淳一委員、15番斎藤正機委員 <p>【農地利用最適化推進委員(出席要請有、出席15名、欠席3名)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席委員：1番杉倉正委員、2番加藤保委員、3番石塚明夫委員、4番原 仁志委員、5番相澤厚夫委員、7番猪又則雄委員、8番池原栄一委員、9番山岸寛幸委員、10番田上浩和委員、11番中村芳仁委員、12番池亀健一委員、13番山本民男委員、14番利根川保雄委員、15番槁立 力委員、16番土澤健一委員 ・欠席委員：6番齋藤嘉一委員、17番竹内富男委員、18番小川博嗣委員 (以上、出席30名) |
| 出席職員 | <p>農業委員会事務局</p> <p>星野局長、井上次長、小島係長(書記)、小竹主任主査、林主査</p> |
| 説明等のため出席した者の職氏名 | |
| 署名委員 | 議長 |
| | 16番 委員 |
| | 17番 委員 |

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知
No.199～No.203 5件

報告第2号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願
No.42～No.49 8件

報告第3号 農地の休耕及び増反届
No.66～No.70 5件

日程第3 付議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
No.34～No.37 4件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請
No.14 1件

議案第3号 農用地利用集積等促進計画案(変更)
にかかると意見
No.15～No.17 3件

議案第4号 農用地利用集積等促進計画案にかかると意見
No.445～No.500 56件

日程第4 その他

- 1 令和8年度糸魚川市農業委員会運営方針(案)
- 2 令和8年度最適化活動の目標設定等(案)
- 3 農地利用状況調査に基づく非農地判断

- 4 委員報酬改正に伴う親睦会の見直し
- 5 次回農業委員会定例会の日程について
4月28日(火)9時30分開会 市役所2階201・202会議室

=====
【連絡事項】

- ・ 広報誌「農業委員会だより」発行
- ・ 農業会議広報誌「農のかけはし」配布
- ・ 次期農業委員、農地利用最適化推進委員の状況

会議の経過概要

| 発言者 | 発言要旨 |
|--------------|---|
| 議長 (米原委員) | <p>農業委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日の欠席通告委員は、11 番福田幸生委員、12 番井上二郎委員、14 番稲葉淳一委員、15 番齊藤正機委員の4名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。</p> <p>なお、推進委員の欠席は、6 番齊藤嘉一委員、17 番竹内富男委員、18 番小川博嗣委員です。</p> |
| 議長 | <p>日程第1＝議事録署名委員の指名</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。</p> <p>〔異議なし〕と呼ぶものあり</p> <p>異議なしの発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。議事録署名委員には、16 番川合次夫委員、17 番松澤正善委員を指名いたします。</p> |
| 議長 | <p>日程第2＝報告事項</p> <p><報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知></p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について5件ございます。</p> |
| 林主査 | <p>説明を求めます。</p> <p>報告いたします。1頁をご覧ください。</p> <p>199 番下早川地区、日光寺地内の1筆284㎡については、労力不足のため解約するものです。</p> <p>200 番下早川地区、滝川原地内の1筆314㎡については、労力不足のため解約するものです。</p> <p>201 番能生谷地区、島道地内の3筆2,122㎡については、農地の利用調整のため解約するものです。</p> <p>202 番能生谷地区、物出地内の1筆1,332㎡については、農地の利用調整のため解約するものです。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 議長 | <p>203 番能生谷地区、須川地内の 5 筆 454 m²については、農地の利用調整のための解約となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。</p> |
| 議長 | <p><報告第 2 号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願い></p> <p>報告第 2 号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて 8 件ございます。</p> |
| 小竹主任主査 | <p>説明を求めます。</p> <p>報告いたします。4 頁をご覧ください。</p> <p>42 番糸魚川地区、一の宮 4 丁目地内の 2 筆 706 m²について、現況は宅地です。</p> <p>43 番糸魚川地区、上刈 3 丁目地内の 1 筆 23 m²について、現況は宅地です。</p> <p>44 番青海地区、田海地内の 1 筆 290 m²について、現況は宅地です。</p> <p>45 番糸魚川地区、中央 2 丁目地内の 2 筆 145 m²について、現況は雑種地です。</p> <p>46 番青海地区、須沢地内の 1 筆 20 m²について、現況は宅地です。</p> <p>47 番大和川地区、田伏地内の 30 筆 6,051 m²について、現況は宅地、山林、雑種地です。</p> <p>48 番大野地区、大野地内の 1 筆 198 m²について、現況は山林です。</p> <p>49 番青海地区、寺地地内の 2 筆 7.53 m²について、現況は宅地です。</p> |
| 議長 | <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。</p> |
| 議長 林主査 | <p><報告第 3 号 農地の休耕及び増反届></p> <p>報告第 3 号、農地の休耕及び増反届について説明を求めます。</p> <p>報告いたします。6 頁をご覧ください。</p> <p>66 番下早川地区滝川原、下出地内の 2 筆 931 m²については、労力不</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>議長</p> | <p>譲受人に譲り渡したいというものです。 37 番能生谷地区、下倉の2筆3,260㎡について所有権移転贈与です。地図No. 4をご覧ください。申請地は市道槇能生線沿いの場所です。 譲渡人は高齢で申請地の管理ができないため、申請地を耕作している譲受人に譲り渡したいというものです。 以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> |
| <p>議長 小竹主任主査</p> | <p><議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請> 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について説明を求めます。 説明いたします。10頁をご覧ください。 14番、青海地区、今村新田地内の2筆290㎡については、住宅敷地の転用です。地図No. 5をご覧ください。申請地は市道大角地大坪線沿いの場所です。譲受人は、現在アパート暮らしですが、申請地を譲り受け、住宅を新築したいとのことです。 以上で説明を終わります。</p> |
| <p>議長</p> | <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> |
| <p>議長 林主査</p> | <p><議案第3号 農用地利用集積等促進計画案(変更)にかかる意見> 議案第3号 農用地利用集積等促進計画案(変更)について3件ございます。 事務局の説明を求めます。 説明いたします。11頁となります。 15番 下早川地区の2筆 3,176㎡について、耕作者の変更を行う</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>ものです。</p> <p>16 番大野地区の合計 3 筆 1,271 m²について、耕作者の変更を行うものです。</p> <p>17 番根知地区の 5 筆 4,877 m²について、耕作者の変更を行うものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> |
| 議長 | <p><議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画案にかかる意見></p> <p>議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画案について 56 件ございます。</p> |
| 林主査 | <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>説明いたします。12 頁からとなります。</p> <p>今回は件数が多いため参考資料にてご説明します。</p> <p>お手元の議案第 4 号 参考資料をご覧ください。</p> <p>全て中間管理機構をはさんだ契約となりますが、新規の合計が 31 件 67 筆 61,910 m²、更新の合計が 25 件 108 筆 127,782 m²、合計 56 件 175 筆 189,692 m²となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第 4 =その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和 8 年度糸魚川市農業委員会運営方針（案） 2 令和 8 年度最適化活動の目標設定等（案） 3 農地利用状況調査に基づく非農地判断 |

| | |
|--------------------|--|
| <p>議長 小島係長</p> | <p>事務局の説明を求めます。 1と2は、毎年3月の総会で諮り、県農業会議に報告しているものです。1は、令和8年度の当会の方針と、2は最適化活動の具体的な取り組みを示したものです。</p> |
| <p>小竹主任主査</p> | <p>3は、昨年夏に行った農地パトロールの結果から非農地と判断された79筆、約4.2haを所有者に通知を出し、耕作の意思が無いと確認されれば、非農地として農地台帳から抹消していくことになります。</p> |
| <p>土澤委員</p> | <p>農林水産課の水稲営農計画書と農業委員会の休耕届は連動しているか。水稲営農計画書を提出する際に休耕する旨を記して提出しているが、その場合でも休耕届は必要か。</p> |
| <p>林主査</p> | <p>連動はしていないので、休耕届を提出してほしい。</p> |
| <p>小島係長</p> | <p>4 委員報酬改正に伴う親睦会の見直し 国の制度改正により、4月から委員報酬が約1割増になります。一方で、旅費日当が無くなります。それに伴い、各種大会、研修、会議などに出席した際には、日当が無いので、今後欠席される委員が増えるのではないかと危惧しています。ついては、親睦会で旅費日当に相当する額(1,500円/回)を支払うことを提案します。</p> |
| <p>議長</p> | <p>只今の件に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> |
| <p>小島係長</p> | <p>他にないようですので、案のとおり了承されました。</p> |
| <p>議長</p> | <p>5 次回農業委員会定例会の日程 次回の農業委員会のご案内です。 4月28日(火) 9時30分開会 市役所 201・202会議室です。</p> |
| <p>小島係長</p> | <p>他にないようですので、以上で閉会といたします。慎重審議をいただき大変ありがとうございました。</p> |
| <p>議長</p> | <p>以上</p> |